

第2章

尖閣諸島における 中国船救護の物語

第二章では、尖閣諸島沖で遭難した中国船を、尖閣諸島魚釣島の人々が救護し無事中国まで帰還させたことをうけて、中華民国から沖縄県に感謝状が贈られたというエピソードを紹介します。

1919年（大正8年）、古賀村の人々が生活していた尖閣諸島沖で中国船が遭難するという出来事が起きました。古賀商店の従業員らは31名の中国の漁民全員を救護し、食糧や寝床を提供し、船を用意して無事中国まで帰還させます。

1920年（大正9年）、中華民国駐長崎領事は、中国の漁民を救助した島民や、その他の沖縄の日本側関係者に対して、漂着地である尖閣諸島の魚釣島が沖縄の一部であることを明記した感謝状を贈っています。

感謝状は7通贈られたようですが、現在は石垣村長豊川善佐宛と、石垣村雇玉代勢孫伴宛の2通が石垣市立八重山博物館に所蔵されています。

尖閣諸島に当時、人々が生活していたことは、こうした出来事と感謝状の存在からも確認することができます。感謝状から確認できるのは、外国（当時の中華民国）も、尖閣諸島を日本の領土と認識していたということです。

中国船の遭難

中華民国福建省泉州府惠安県白寄郷の漁民、郭合順ら31名が乗った漁船金合丸は、浙江方面で漁業に従事していました。

1920年（大正9年）12月26日、漁船金合丸は暴風に遭い、航行の自由を失って漂流します。郭らは5日間漂流したのち、30日夕刻、尖閣諸島の和平島（魚釣島の別称）に、搭載していた小型艇を使って上陸しました。郭らが乗っていた長さ約15.6メートル、幅約5.4メートルの漁船は、嵐のために壊れてしまっていました。食料はすでに尽き、飢餓が迫っていました。

魚釣島の人々による救護

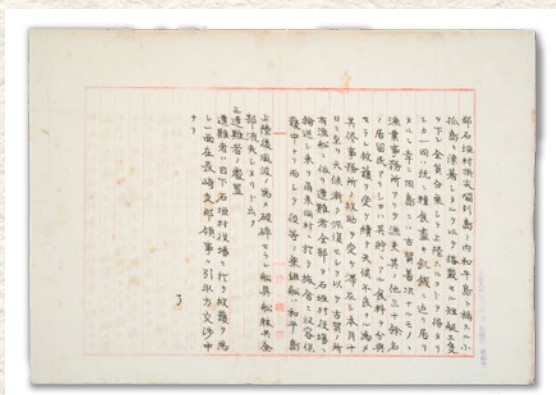
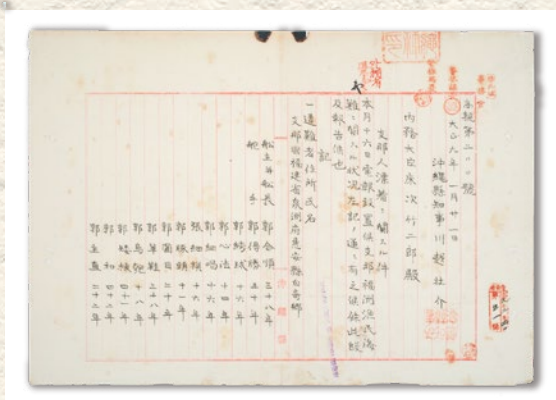
幸い、和平島（魚釣島）にはカツオ節と各種海鳥のはく製製造・羽毛採取等を行っていた古賀善次の工場があり、工場関係者30余人が働いていましたので、郭ら31名を救護し、貯蔵していた食料を分け与えました。

天候が回復した翌年1921年（大正10年）1月10日、救護を受けて島に滞在していた郭ら31名は、古賀商店所有の漁船で全員石垣村役場へ送り届けられました。遭難者の送還について、石垣村役場と中華民国駐長崎領事との交渉の結果、郭ら31名は1月21日に大阪商船八重山丸で台湾基隆へ出発し、25日に基隆から廈門行きの大阪商船天草丸で福州へと戻って去了。

中華民国から贈られた感謝状

当時の記録文書には、感謝状は全部で7通贈られたとの記述が見られますが、すべての感謝状は確認されていません。現在確認できるのは、石垣村長豊川善佐宛のものと、石垣村雇玉代勢孫伴宛の2通です。

外務省外交史料館で保管している「困難船及漂流民救助雑件清国ノ部」第三巻のうち、「大正九年一月遭難支那人救助二関スル件（福州人）」では、当時の状況を詳しく知ることができます。



沖縄県知事から内務大臣宛「高親第200号 支那人漂着ニ関スル件」
1920年(大正9年)1月21日、及び1月16日の電報
「大正九年一月遭難支那人救助ニ関スル件(福州人)」「困難船及漂流救助雑件清国ノ部」第三巻より
外務省外交史料館所蔵



6 1920年5月20日、感謝状の送付

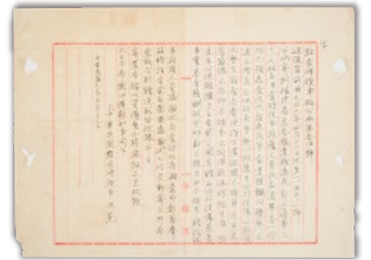
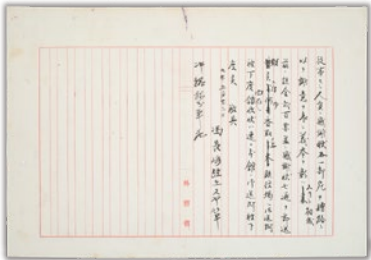
感謝状は7通贈られましたが、現在確認できるのは、豊川氏宛と玉代勢孫氏宛の2通です。



2通
現存

尖閣列島遭難救護の感謝状
豊川豊佐氏宛 (左) 玉代勢孫氏宛 (右)
所蔵: 石垣市立八重山博物館

感謝状	感謝状	感謝状	感謝状	感謝状
-----	-----	-----	-----	-----



「駐長崎領事館公函第35号の写しとその訳」 1920年5月22日

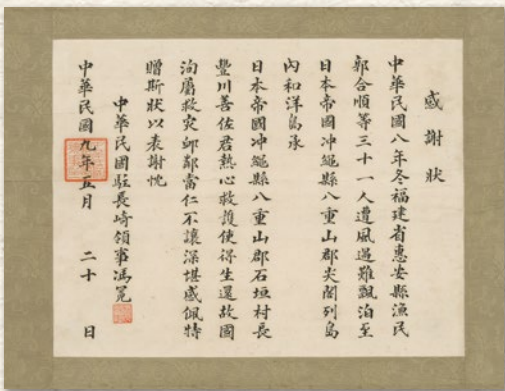
「大正九年一月遭難支那人救助二関スル件 (福州人)」 「困難船及漂流民救助雑件清国ノ部」 第三巻より
外務省外交史料館所蔵

八重山郡尖閣列島と 記載された感謝状

確認できる石垣村長豊川善佐宛と石垣村雇玉代勢孫伴宛の2通の感謝状は、現在石垣市立八重山博物館が所蔵しています。

豊川善佐は当時の石垣村長で、玉代勢孫伴は当時の石垣村役場の職員でした。どちらの感謝状にも、「全力で漁民を救護し、祖国へ生還させ、仁を実践するにあたっては遠慮しないという姿勢で被災者を救済した」と書かれています。

感謝状には、日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島と記載されています。和洋島とあるのは、魚釣島の別称和平島を誤って記載したものと考えられます。



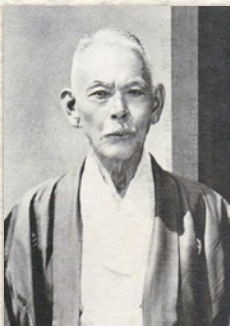
尖閣列島遭難救護の感謝状

中華民國駐長崎領事馮亮から石垣村長豊川善佐宛、1920年5月20日。石垣市立八重山博物館所蔵



尖閣列島遭難救護の感謝状

中華民國駐長崎領事馮亮から石垣村雇玉代勢孫伴宛、1920年5月20日。石垣市立八重山博物館所蔵



豊川善佐氏
『自叙伝』より

感謝状
中華民國八年冬福建省惠安縣漁民郭合順等三十一人遭風遇難飄泊至日本帝國沖繩縣八重山郡尖閣列島內和洋島承
日本帝國沖繩縣八重山郡石垣村長豊川善佐君熱心救護使得生還故國洵屬救災卹鄰當仁不讓深堪感佩特贈斯狀以表謝忱
中華民國駐長崎領事馮亮 印 (駐長崎領事)
中華民國九年五月二十日 公印 (中華民國駐長崎領事)

中華民國8年(1919年)冬、福建省惠安県の漁民である郭合順ら31名が強風のため遭難し、日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島の和洋島に漂着した。
日本帝国沖縄県八重山郡石垣村長豊川善佐氏は全力で漁民を救護し、祖国へ生還させ、仁を実践するにあたっては遠慮しないという姿勢で被災者を救済した。それに対し深く感服し、この感謝状を贈り謝意を表す。
中華民國駐長崎領事馮亮(ふうべん)印(駐長崎領事)
中華民國9年(1920年)5月20日 公印(中華民國駐長崎領事)



玉代勢孫伴氏
沖縄県公文書館所蔵

感謝状
中華民國八年冬福建省惠安縣漁民郭合順等三十一人遭風遇難飄泊至日本帝國沖繩縣八重山郡尖閣列島內和洋島承
日本帝國沖繩縣八重山郡石垣村雇玉代勢孫伴君熱心救護使得生還故國洵屬救災卹鄰當仁不讓深堪感佩特贈斯狀以表謝忱
中華民國駐長崎領事馮亮 印 (駐長崎領事)
中華民國九年五月二十日 公印 (中華民國駐長崎領事)

中華民國8年(1919年)冬、福建省惠安県の漁民である郭合順ら31名が強風のため遭難し、日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島の和洋島に漂着した。
日本帝国八重山郡石垣村職員玉代勢孫伴氏は全力で漁民を救護し、祖国へ生還させ、仁を実践するにあたっては遠慮しないという姿勢で被災者を救済した。それに対し深く感服し、この感謝状を贈り謝意を表す。
中華民國駐長崎領事馮亮(ふうべん)印(駐長崎領事)
中華民國9年(1920年)5月20日 公印(中華民國駐長崎領事)

第3章

尖閣諸島と自然

尖閣諸島は、古くから、荒い波に囲まれ、人里離れた無人島でした。一部は、明治時代から戦前にかけて開拓されましたが、尖閣諸島の島々では、独特な生態系が形成され、珍しい動植物が生息し、多くの海鳥が飛来します。

自然豊かな尖閣諸島は、戦前、戦後を通じ、科学者の関心を惹き、学術調査が繰り返し実施されてきました。

渡り鳥のアホウドリが繁殖のために尖閣諸島にやって来ることはよく知られ、尖閣諸島のシンボリックな存在といえます。明治期に、羽毛採取事業によって、尖閣諸島でアホウドリが見られなくなっていますが、1971年の調査で再び成鳥が発見され、1988年には繁殖が確認されました。また、アホウドリは、沖縄返還の直前の1972年4月、琉球政府が発行した切手のデザインにもなり、人々の記憶に刻まれています。

第三章では、長年の学術調査を通じて捉えられてきた尖閣諸島（ここでは、魚釣島、北小島、南小島）の自然の姿と、切手を通じて沖縄の人々に親しまれてきた尖閣諸島のイメージを紹介します。

なお、本章での展示内容は、石垣市『尖閣諸島自然環境基礎事業報告書平成27年2月』等を参照するとともに、琉球切手の原画レプリカ及び解説の制作にあたっては沖縄県立博物館・美術館の御協力を頂きました。

尖閣諸島における学術調査

尖閣諸島では、日本に領土編入される1895 年以前から今日に至るまで、動植物、地質、地質、水質等の調査及び海洋観測など、様々な目的や方法で現地調査が実施されてきました。

尖 閣 諸 島 調 査 の 歴 史

	概要	主な成果
1885年	沖縄県三里間切の大城永保氏が魚釣島観察報告書を沖縄県に提出。植生や鳥類について報告	
1900年	古賀辰四郎氏の調査団による尖閣諸島調査	「沖縄県下無人島探検談」「尖閣列島探検記事」
1910年	恒藤規隆氏による久場島、魚釣島、北小島、南小島の視察調査	「南日本の富源」「予と燐鉱の探検」
1939年	農林省南西諸島鉱物資源調査団による尖閣5島の調査	「尖閣列島を探索」
1948～50年	鹿児島大学実習船新潮丸による海区漁業調査	「魚釣島近海に於けるカジキ漁況と水温の関係について」「魚釣島近海の底延縄漁業について」
1950年	元琉球大学学長の高良鉄夫氏らによる魚釣島の生物調査	「尖閣列島の植物相について」
1952年	琉球大学、琉球農林省資源局の合同調査	「尖閣列島の動物相について」
1953年	琉球大学生物調査・野外実習	「魚が鳥を食った話－尖閣列島・南小島の動物たち」
1963年	琉球政府文化財保護委員会によるアホウドリ調査	「尖閣列島海洋調査報告」「尖閣列島のアホウドリを探索」「尖閣列島の植生」
1968年	総理府による尖閣諸島鉱物資源予備調査	「海洋学的に見た尖閣列島」「尖閣列島の水質」「尖閣列島の海鳥について」「尖閣列島一帯の学術調査について」
1970年	九州大学・長崎大学合同尖閣諸島学術調査	「東支那海の谷間：尖閣列島」「尖閣列島魚釣島・北小島・南小島の地質」
1970～71年	東海大学による尖閣列島周辺海底地質調査	「尖閣列島周辺海底地質調査報告書」
1971年	琉球大学尖閣諸島総合学術調査	「尖閣列島学術調査報告」
1974年	琉球大学による南小島の動物相調査	「尖閣列島・南小島を訪ねて」
1975年	琉球大学による魚釣島の植物及び有用植物調査	「魚釣島の植物地理」
1979年	沖縄開発庁による尖閣諸島総合調査（学術調査、利用開発可能性調査）	「尖閣諸島調査報告書（学術調査編）」「尖閣諸島調査報告書（利用開発可能性調査編）」
1979年	琉球大学による魚釣島生物調査（NHK取材班に同行調査）	NHK「科学ドキュメント」
1980年	琉球大学による黄尾嶼の生物調査（NHK取材班に同行調査）	
1981年	沖縄県農林水産部による尖閣諸島漁場調査	「尖閣諸島周辺漁場調査報告書」
1988年	東邦大学長谷川博氏による南小島のアホウドリ確認（朝日新聞社機にて）	
1991年	琉球大学による魚釣島の植物調査（NHK取材班に同行調査）	
1991年	東邦大学長谷川博氏による南小島上陸調査（フジテレビ取材班に同行）	
1992年	東邦大学長谷川博氏による南小島上陸調査（朝日新聞取材班に同行）	
1995年	北小島の海鳥観察と沖縄写真連盟の撮影会	「アホウドリ復活の軌跡」
2001年	沖縄テレビによる取材調査	
2002年	長谷川博氏による南小島、北小島調査（沖縄テレビ取材班に同行）	
2012年	東京都による尖閣諸島現地調査	「東京都尖閣諸島現地調査報告書」

引用元：石垣市「石垣市の宝 尖閣諸島」パンフレット、2015年発行



1階の尖閣諸島コーナーでも、
尖閣諸島の調査について説明しているよ。

魚釣島の動植物

— 絶海孤島の貴重な生態系 —

センカクオトギリ

オトギリソウ科
岩場に生育。
高さ50cm内外の低木。
花は直径3～4cm。

固有種

マメヅタカズラ

ガガイモ科
樹木の幹や枝に着生するつる性の植物。世界に約80種知られ、広く分布するが、琉球列島では魚釣島のみ。



センカクツツジ

ツツジ科
岩場に密生して生育。薄紫色の花を持つ低木。現在は、観賞用としても栽培されている。

固有種

(右) イリオモテラン

(クロバナニューメンラン)

(左) リュウキュウセッコク

岩や樹木に地衣類とともに着生するラン科植物。石垣島、西表島でも少数見られるが、魚釣島では多産し、山頂域の主要な構成種をなしている。



島の南斜面は急峻な崖になっている。



海岸から山頂まで続くヒロウ（亜熱帯性のヤシ科常緑樹）の林

センカクハマサジ

イソマツ科
魚釣島の海岸、隆起サンゴ礁上に生育している多年生植物。

固有種

センカクトロロアオイ

アオイ科
琉球列島に広く分布するリュウキュウトロロアオイの変種。写真はその果実。

固有種



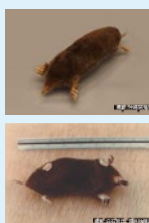
タカサゴアザミ

キク科
海岸近くに生育している多年生のノアザミの変種。台湾と魚釣島だけに分布。

センカクモグラ

モグラ科
一属一種として記載された学術的に貴重な小型のモグラ。1979年に魚釣島の海岸近くの草地上で一個体が保護された。

固有種



尖閣諸島の地勢と動植物

尖閣諸島は、東シナ海の荒い海の中で隔離された島で、亜熱帯海洋性気候という環境の下、生物学上貴重な生物が生息・生育しています。

1952年から1979年にかけて実施された調査によって、魚釣島では植物416種と動物332種が、北小島、南小島、久場島を含めると植物436種と動物472種が記録されています。その多くが絶滅危惧種に指定されています。

ここでは、調査結果の多い、魚釣島の動植物と北小島・南小島に飛来する渡り鳥について展示します。



北小島・南小島に飛来する海鳥

北小島

セグロアジサシ

カモメ科
草地に覆われた北小島では、飛来したセグロアジサシやオオアジサシが営巣地（コロニー）を作ります。
1955年の調査時に比べ1970年代の調査では、乱獲により激減していることが確認されました。



オオアジサシ

カモメ科



南小島

アホウドリ

アホウドリ科
1971年の調査によって、南小島でのアホウドリの生息が71年振りに再確認されて以来、その個体数が増えてきています。
尖閣列島はアホウドリの繁殖地として、伊豆・鳥島とともに世界的にみても保護すべき貴重な繁殖地の一つです。



カツオドリ

カツオドリ科
山の全斜面を営巣地にしています。ヒナを育てる親鳥は、巣に近づくと威嚇行動をとります。
大きな羽を持つカツオドリは、一気に飛び立つ事ができず、斜面をよるけるように走りながら飛び立ちます。

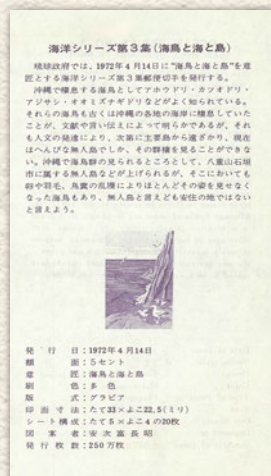
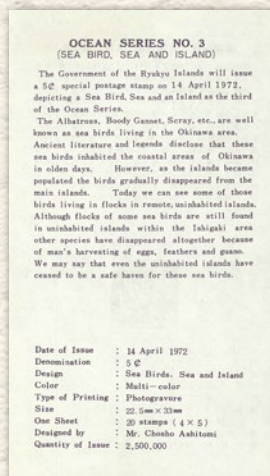


琉球切手になった海鳥たち

アホウドリやカツオドリ、アジサシなどの海鳥が古くから沖縄の各地の海岸に生息することは、沖縄の人々の間でよく知られてきました。

沖縄返還の1か月ほど前、1972年（昭和47年）4月、米国施政下において、琉球政府は、アホウドリなどの海鳥をデザインした5セント切手を発行しました。琉球政府が発行した切手は、「琉球切手」と呼ばれ、この切手は、1975年（昭和50年）の沖縄国際海洋博覧会が開催されることに先立ち、海洋の自然を紹介するために、「海洋シリーズ第3集（海鳥と海と島）」として発行されたものです。

この切手の解説には、「八重山石垣市に属する無人島」が描かれていることが示唆され、通称「アホウドリと尖閣の海と南小島」とも呼ばれています。



実際の切手のデザイン（右は実物大。現在は、郵便切手としては使用できないが、切手収集家の間では、デッド・カントリーに分類される切手として価値がある）。
沖縄県立博物館・美術館所蔵

海洋シリーズ第3集（海鳥と海と島）の解説
なお、1972年当時の25g以下の封書を郵送するときの郵便料金が5セント（日本本土では20円。通常はがきは沖縄2セント、日本本土10円）。



第4章

石垣市の取組

石垣の人々は、古く琉球藩であった時代には、東シナ海に浮かぶ航路指標として尖閣諸島と関わりを持ち、1895年の領土編入以降は、行政管轄内の一地域として、戦前、米国施政下、そして、沖縄返還後現在に至るまで、様々な形で深く関わってきました。

石垣市は、2010年（平成22年）12月20日、「尖閣諸島開拓の日を定める条例」を制定し、日本政府が1895年（明治28年）に尖閣諸島の領土編入を閣議決定した1月14日を「尖閣諸島開拓の日」と決めました。その後、石垣市は、毎年1月14日に式典を開催し、今年1月に、10回目となる式典を開催しています。

第四章では、石垣市の尖閣諸島に関する取組を紹介します。

尖閣諸島に関する啓発

石垣市は、同市の条例により「尖閣諸島開拓の日」と定められた1月14日に毎年式典を開催しています。今年1月には10回目となる式典が開催されました。

また、石垣市は、尖閣諸島に関する展示会を開催するとともに、パンフレットや動画を制作し配布、ウェブ掲載する等の啓発のための取組を実施しています。

「尖閣諸島開拓の日」式典

〔右〕多くの参加者の前で挨拶する中山石垣市長
(2018年(平成30年)、演壇左は手話通訳)
〔下〕会場に設置されたパネル展示(領土・主権展示館協力)(2019年(平成31年))



尖閣諸島に関する展示会

2013年(平成25年)に開催された「尖閣諸島自然写真パネル展」の様子



尖閣諸島に関する調査・ 情報収集及び施策の推進

石垣市は、尖閣諸島に関する調査・情報収集を行い、環境問題の発生などの状況把握に取り組むとともに、「石垣市海洋基本計画」を策定し、その中で尖閣諸島について必要とされる施策を提言しています。

尖閣諸島における環境問題

1 魚釣島におけるヤギによる食害

魚釣島には、1978年（昭和53年）に雌雄各一頭のヤギが持ち込まれ、その後、その数300頭とも500頭とも言われるほど増加し、食害が進んでいます。その影響は、生態系に対する変化とともに、土砂の崩落や浸食をもたらしています。

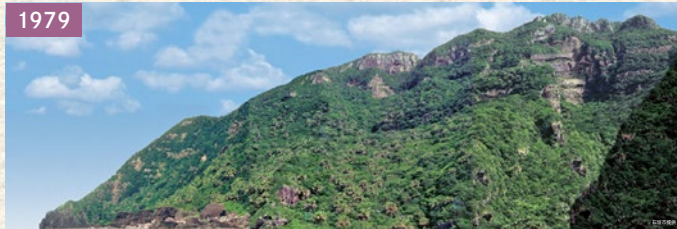
2 漂流・漂着ゴミ

海洋ゴミは国際的な問題となっていますが、尖閣諸島にも、黒潮の流れによって運ばれた海洋ゴミが漂着しています。

3 絶滅危惧種の保全

アホウドリなどの尖閣諸島を繁殖地として飛来する海鳥は、絶滅の危険があり、尖閣諸島における繁殖環境の保全が求められています。

1979



2012



石垣市海洋基本計画

石垣市は、2013年（平成25年）3月に、「石垣市海洋基本計画」を策定し、その中で、尖閣諸島について、自然環境保全、漁業資源管理等、海洋保護区の設定といった施策を定めています。

また、現行の計画は策定から10年が経過していることや、国においては、第4期海洋基本計画が2023年（令和5年）4月に策定されていることを踏まえ、石垣市は「第2期石垣市海洋基本計画」を2024年（令和6年）5月に策定しています。

おわりに

尖閣諸島は、1895年（明治28年）、日本がどこの国の領土にも属していないことを確認した上で領土に編入してから、戦前・戦後と一貫して日本の領土です。

本企画展を通じて、尖閣諸島を日本人が開拓し、自然を調査してきた歴史に対する理解を深めるとともに、国境を接する離島を管轄する沖縄県や石垣市の取組への関心を高める契機となれば幸いです。

尖閣諸島関連年表

年代	事柄
1885年（明治18年）以降	沖縄県が尖閣諸島を現地調査し、どの国の支配も及んでいないことを慎重に確認
1895年（明治28年）	1月14日、閣議決定により尖閣諸島を日本の領土に編入し、沖縄県の所轄とした
1896年（明治29年）以降	明治政府の許可を得て、古賀辰四郎が尖閣諸島の開拓を開始。多くの日本人が尖閣諸島に居住し、漁業を中心にカツオ節工場や羽毛の採集に従事
1951年（昭和26年）	サンフランシスコ平和条約署名。尖閣諸島はアメリカの施政権下におかれるも、日本の領土として残る
1969年（昭和44年）	国際連合アジア極東委員会報告書において、東シナ海に石油埋蔵の可能性ありと指摘
1971年（昭和46年）	台湾（6月）及び中国（12月）が初めて公式に「領有権」を主張
1972年（昭和47年）	5月15日、沖縄返還協定によって、尖閣諸島を含む沖縄の施政権が日本に返還
2008年（平成20年）	中国公船が初めて尖閣諸島周辺の領海に侵入
2010年（平成22年）	12月17日、石垣市が1月14日を「尖閣諸島開拓の日」とする条例を制定
2012年（平成24年）	9月14日以降、日本政府が尖閣三島の所有権を取得保有したことを口実とした中国公船による尖閣諸島周辺の領海侵入が激化。以降、中国は力による現状変更の試みをエスカレート



1階の尖閣諸島コーナーも見てね。



? 2390 2391 2392 2393 2394

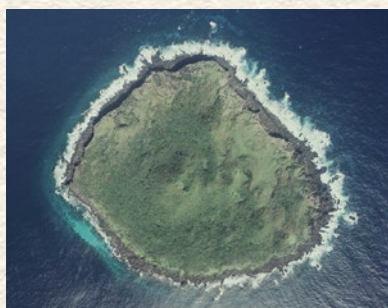
突然ですが、これらの数字は、
いったい何を意味する数字でしょうか??

2390 (南小島) 2391 (北小島)



北小島・南小島

2393



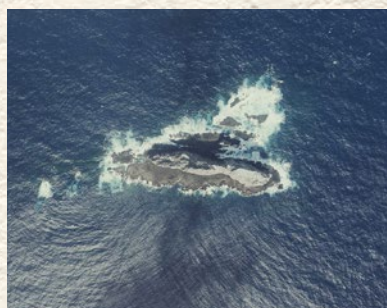
久場島

2392



魚釣島

2394



大正島

こたえは、尖閣諸島の地番です。尖閣諸島を構成している南小島、北小島、
魚釣島、久場島、大正島には、それぞれ沖縄県石垣市字登野城^{あざと のしろ}2390、2391、
2392、2393、2394番地と、石垣市の地番がつけられています。

国土地理院地図・空中写真閲覧システムより作成

2020年6月、石垣市は、尖閣諸島の字名を「登野城」
から「登野城尖閣」に変更することを告示しました
(2020年10月施行)。



石垣市告示第 130 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の字の
区域及び名称を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

この字の区域及び名称の変更は、令和 2 年 10 月 1 日からその効力を生ずるものとす
る。

令和 2 年 6 月 25 日

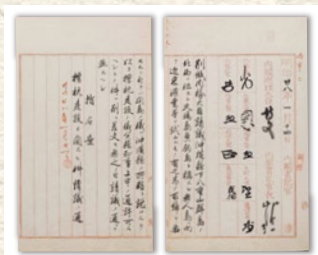
石垣市長 中山 義隆



変更前			変更後		
字の名称	小字	地番	字の名称	小字	地番
登野城	南小島	2390	登野城尖閣	南小島	2390
登野城	北小島	2391	登野城尖閣	北小島	2391
登野城	魚釣島	2392	登野城尖閣	魚釣島	2392
登野城	久場島	2393	登野城尖閣	久場島	2393
登野城	大正島	2394	登野城尖閣	大正島	2394

尖閣諸島の 沖縄県行政区画への編入

政府の閣議決定 → 沖縄県の所轄となる



1895年(明治28年)1月14日
「閣議決定 指令案 標杭建設二関スル
件請議ノ通」
『公文類聚第十九編明治廿八年巻二』
国立公文書館所蔵

1895年(明治28年)1月14日、尖閣諸島が日本の領土に編入され、沖縄県の所轄とすることが閣議決定されます。

1896年(明治29年)3月5日、日本政府は勅令第13号を交付し、沖縄県の郡編制を行いました。前年の閣議決定によって沖縄県の所轄となっていた尖閣諸島は、八重山郡の管轄となりました。

1902年(明治35年)には、宮古・八重山諸島の行政区画の再編が行われ、沖縄県令第49号によって、尖閣諸島は八重山郡大浜間切登野城村のこ小字に編入されることが告知されました。このころは間切という地域単位が存在し、尖閣諸島は大浜間切に属する登野城村の所管となりました。

1908年(明治41年)には、沖縄県に島嶼町村制が施行され間切が廃止となり、南小島、北小島、魚釣島、久場島の尖閣諸島四島は八重山郡八重山村の所属となりました。1920年(大正9年)には、大正島が八重山郡石垣村に編入されます。

その後、尖閣諸島の所属は石垣村、石垣町、石垣市と変わっていきませんが、八重山諸島の属島としての位置づけは変わらず、政府による継続的な管理が行われてきました。

勅令第13号の交付 → 八重山郡となる



1896年(明治29年)3月5日 「明治二十九年 勅令第十三號 沖縄県郡編制二関スル件」
国立公文書館所蔵

沖縄県令第49号 → 八重山郡大浜間切登野城村のこ小字に編入される



1902年(明治35年)
12月3日
「明治三十五年沖縄県令
第四十九号(別冊)」
『沖縄県令達類纂(上)』
京都大学法学部図書室所蔵